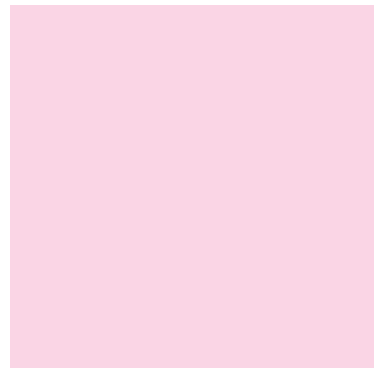
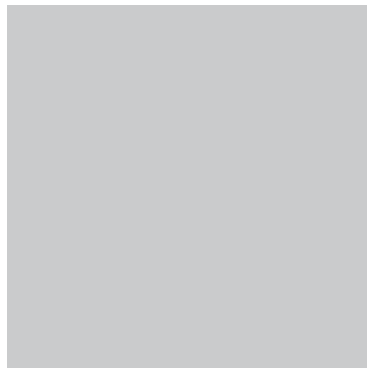


輸血療法の手引

(第4版)



令和3年3月

 東京都福祉保健局

輸血療法の手引（第4版）の発行に当たって

輸血療法は、悪性新生物の治療等、医療現場で大変有効な治療法です。

その一方、感染症や輸血関連急性肺障害（TRALI）などの副作用の危険性を認識しておく必要があります。

また、血液製剤は多くの善意の献血者からの血液により賄われていますが、近年の少子高齢化の影響により献血者数が減少し、血液確保対策を取り巻く環境は厳しさを増しています。令和2年には新型コロナウイルス感染症が発生し、団体献血が実施できない時期が続くという事態にも陥りました。

これらの状況を踏まえて、都では、東京都赤十字血液センターと連携し、献血者の確保に努めるとともに、医療機関に対し、血液製剤の適正使用に向けた普及啓発を行ってきました。

併せて、医療機関の輸血状況を継続的に調査し調査結果を公表するなど、医療現場との情報共有にも努めております。

本書「輸血療法の手引」は、血液製剤の適正使用を推進することを目的に、医療現場でお使いいただけるハンドブックとして、平成13年に第1版を発行したものです。その後、国の法改正や指針の改定等を受けて平成18年に第2版、平成22年に第3版を発行しました。今般、その後の指針の改定等を踏まえ、第4版を発行する運びとなりました。

医療従事者の皆様をはじめとして、日々輸血に携わる関係の皆様にご活用いただき、血液法の基本理念である血液製剤の「安全性の向上」「国内自給及び安定供給の確保」「適正使用の推進」「公正の確保及び透明性の向上」の実現に向け、お役立ていただければ幸いです。

最後になりましたが、本書の作成に当たり、御指導、御助言をいただきました都立駒込病院輸血・細胞治療科部長 奥山美樹先生及び輸血・細胞治療科の皆様にご心より感謝申し上げます。

令和3年3月

東京都福祉保健局保健政策部長
成 田 友 代

